

1年単位の変形労働時間制ではなく！ 新たな「働き方改革」をせよ！＝組合＝



「次期教育基本計画に盛り込む」－ 所長回答 －



発行所
三豊教育会館内
香教組三観支部
編集人情宣部
Tel. 0875-25-3761
http://www.niji.jp
/ home/kazuo-t
/ mitoyosibul

六月一日、香教組三観支部（石川謹章支部長）は、香教委西部教育事務所（十河聖司所長）と、年度末人事異動による教職員の勤務条件改善と多忙化解消のための団体交渉をしました。詳しくは次のとおりです。



交渉する三観支部代表 仲多度合同庁舎6、11 十河所長

皆で多忙化を解消し、働きやすい職場づくりをすすめよう！

を、1月1日から9月1日に改正していただいた。これが年休取得の促進につながれば良いと考える。ありがたい。全ての教職員が、やりがいを持って働くことができるよう現場の声を届ける。

《二〇二〇年度末人事異動について》

労働時間の適正な把握のために使用者が講ずべき措置に関する基準について（抜粋）
①労働時間を適正に把握し、労働時間を適切に管理する義務を有すること。
②使用者は、労働者の労働日ごとの始業・終業時刻を確認し、これを記録すること。
③使用者は、実態調査、残業時間の上限設定等、改善を指示すること。
（重大悪質な企業には「司法処分」で対処する。） 二〇二〇年四月六日 厚生労働省通知

本人の家庭の事情を考慮したきめ細かい人事をすること！

組合 私たちの人事異動の希望をできるかぎり実現すること。異動発表の期日を早くして欲しい。再任用のフル・ハーフの希望をきちんと叶えて欲しい。

所長 人事異動の基本方針等に基づき、本人の事情等も考慮した上で、市町（学校組合）教育委員会の意見を聞きながら実施している。

組合 20年度より教職員調査票の裏面に「職場・一身上

・家族について記入」できる欄が新しく追加された。市町教委・西部事務所・県教委でも活用し、よりきめ細かい人事をお願いしたい。

所長 教職員全員の情報を（人事に）活用する。

地域間交流人事・校種間交流人事・僻地人事など、勤務条件の大きく変わるすべての異動については、その基準を明らかにし、一ヶ月前に内示すること。

所長 人事異動の基本方針や人事異動の基本的な考え方にに基づき、全体的な視野に立って実施している。人事異動の内容は、県教育委員会において議決後に公表している。

校長・市町教委を通じて西部事務所に言っして下さい。

講師経験者を全員教諭採用すること！

所長 採用については、公正・公平に行う必要があり、今後とも適格者の採用に努めていきたい。

《三〇人学級について》
三〇人学級を実現し児童・生徒の教育条件を改善すること

組合 少人数学級編成が前進している。山梨県では小学校1・2年生で25人学級が実現した。更なる拡充をお願いしたい。

所長 県教委としては、21

転居（泊）を伴う人事異動については一週間前までにお知らせをするようにしている。

（新規採用者についても同様。）
また、任命権者が変わる人事異動についても、本人の意志確認をしている。

組合 地域間交流人事を考えた場合、「主たる勤務地」（ホームグラウンド、座布団）の希望は、言っして下さいのこと

だが、どのように希望や変更を伝えればよいのか。

所長 調査票・面談で本人の希望を聞くようにしている。（面談後）事情が変われば、

望者だけにすること。教科は指定しないこと。管理主事は授業を見ないこと。

所長 日程や内容等については、各学校が市町（学校組合）教育委員会の指導を受けて計画・立案している。（西部教育事務所から指示をすることはない。）観音寺市では半日日程をとるなど様々な対応をしている。

組合 公簿以外の書類（週案・教材研究ノート）の提出を求めないこと！

所長 西部教育事務所は、公簿以外の書類の点検を行っていない。

組合 学校訪問の授業などの評価を、勤勉手当にリンクさせないこと。

所長 反映（リンク）しません。

組合 指導案等の内容を簡略化して欲しい。再任用教員の授業参観や指導案は必要なのか？

所長 勤務時間の異なる再任用の方の授業は見ない。

組合 三豊市のある中学校では3年前から、働き方改革の一貫で50歳以上の教員について参観授業後の指導面接を廃止した。一方では、参観授業教室にイスを20脚出させたり、全員起立させあいさつや見送りをさせたりという事例もある。過度な接待は必要

ないのではないか。

所長 18年度策定の「教職

《学校訪問 多忙化解消》
職場の多忙化を解消するために学校訪問をすべての学校で半日日程にするなど簡素化すること！

組合 授業参観や指導は希

員の働き方改革プラン」は20年度で計画期間を終えたが、働き方改革の推進については次期教育基本計画に盛り込みたいと考えている。（本年度中に示せる。）

教職員の健康を守るため、勤務時間を守り、多忙化を解消すること。当面、教員の空き時間を一日一時間は確保すること。

組合 新型コロナ対策の為、生徒も教員も疲弊している。このような中、昨年度の交渉では所長が「柔軟に弾力的にお願いしたい。県も研修を中止し、見直しが始まっている。この機会を見直す機会にしたい。」とコメントしている。今年度も引き続きお願いしたい。

組合 CIGA スクール構想やICT機器配置により、現場はかえって忙しくなった。研修時間の確保、保護者のニーズ増大、担当者をはじめ教職員への負担増など課題が多い。何とかしてほしい。

組合 三豊市の中学校では年休申請届けを電子データで入力しているが、その入力表に理由を書く欄があるようだ。理由は言わなくてよいし、聞かないことになっている。なのに理由記入欄があることはおかしい。年休が取得しにくくなる恐れがある。改善するべきである。

組合 教頭の持ち時間を聞きたい。

所長 1人教頭の場合が6時間以上、2人教頭の場合が教諭1人分（18時間程度）の時間数を持つよう、年度初めに各校に規定を知らせている。

所長 この機会（交渉）に現場の状況を聞くことができた。子どもにとって安心して学べる学校。教師にとって働きがいのある職場であってほしい。



主たる勤務地（ホームグラント、座布団）の

希望や変更をどのように伝える？



= 組合 =

調査票・面談等で聞く。- 所長回答 -

お詫びと訂正
4月15日号に掲載した香川県教育委員会「1年単位の變形労働時間制」の誤りについて、3月19日の訂正会議で決定された旨を訂正しました。訂正会議で決定された旨を訂正しました。



西部教育事務所と交渉を行った
香川県仲多度合同庁舎



定期大会や支部集会が開催される
三豊教育会館（観音寺自動車学校前）



なくそう！核兵器！
原水爆禁止国民平和進行
（愛媛県境余木崎、2021.6.20）
～ 写真はイメージ ～



つぴ

管理職評価（言論保障＆安全・安心）！？

○ ある学校では、企画委員会決定すれば、職員会では伝達するだけ。企画委員会に参加していない先生方の意見を無視し発言の場を奪い、決定事項として伝達するだけ。また、行事や分掌（次年度構想、学級旗制作、掲示係など）の計画にも担当者が外れた状況で決定し伝達されるだけというずさんな学校経営の状況があった。校長には申し入れをしたが、『管理職は、教職員の「意見」や「お願い」に耳を傾け誠実に対応する。企画委員以外の教職員の「発言の場」を保証する。全ての教職員が納得できる校内人事、学校経営をすること。』をお願いしたい。

○ 今年も新型コロナウイルス対策が続く、修学旅行や運動会等が中止・延期など検討される中、ある学校では、緊急事態宣言が出るか否かの状況の中、5月に危険とされる中国・九州地方へ2泊3日で修学旅行を実施した。聞いたところ、行き先の変更はできない。キャンセル料が払えない。保護者の強い要望と理解は得ている。とのことだが、校長の判断は正しいのか？結果オーライだけでは済まされないのではないだろうか？！

年休申請届けには、理由はいらない！ 年休申請届けに理由を書く欄が（三豊市）？

○ 年休の取得は、一般企業では義務となっていないが、働く者にとって大変必要なものである。しかし、教員はなかなか取りにくい。年休取得に関しては、年休がスムーズに取得できるよう、年休取得の際、理由は聞かない。言わなくても良い。ことになっている。しかし、三豊市では、年休申請届け（電子データ）の入力表に「理由を書く欄」がある。これは、年休を取りにくくする原因にならないか？年休を取るのに不要なプレッシャーを感じてしまう。また、このような欄があれば、理由を書かなければならないのかと勘違いしてしまう人や記入するのが正しいことと間違った風潮を生み出しかねない。制度の設計は、皆に分かりやすく適正であって欲しい。すぐに削除して欲しい。

1年単位の變形労働時間制より、教員増！

○ 「教職員の働き方改革プラン」の計画期間は3年間であり、令和2年度に終了した。その主なめざすところは、
① 時間外勤務が月45時間超の教職員数・・・現状の半数以下にする。
② 時間外勤務が月80時間超の教職員数・・・ゼロにする。
であった。この目標は達成されたのか？

○ 私たち香教組は県教委との「1年単位の變形労働時間制」導入に関して話し合いを持った。県教委も「この導入では長時間過密労働は解消しないが1人でも希望する人がいるかもしれないので制度設計だけはしたい。」と言う。變形労働時間制ではなく、教員増で働き方改革を推進するべき！

